

会議録

会議名	第2回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	令和7年11月6日（木）15時30～16時30分
開催場所	市役所3階 第2委員会室
出席者	江田方志委員 佐々木宏志委員 平中政明委員 福川藍委員 水上隆男委員 吉田緑委員 馬渡升太委員
欠席者	伊藤忍委員
事務局	総務部長 辻村征宏 総務部次長兼人事課長 古屋憲太郎 人事課長主幹 福田智之 人事係長 藤井貴大
会議次第	<p>1 議事</p> <p>(1) 市議会議員の議員報酬の額について (2) 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について (3) 選挙管理委員会の委員、監査委員の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の委員の報酬の額について</p>
会議内容	<p>【事務局】 会議資料P10の修正について 修正内容の説明</p> <p>1 議事 (1) 市議会議員の議員報酬の額について 議事 【会長】 議題1について事務局の説明をお願いする。 【事務局】 資料をもとに説明 【会長】 では、条例で定められた議員報酬について、質疑したいと思います。 【委員】 質疑なし</p> <p>【会長】 それでは、議題2について事務局の説明をお願いする。 【事務局】 資料をもとに説明</p>

	<p>【会長】 では、条例で定められた市長等の給料について、質疑したいと思います。</p> <p>【委員】 水道事業管理者及び病院事業管理者という職は、山口県内他市、類似団体で置いていない団体があるが、どのような理由があるのか。</p> <p>【事務局】 広域事務組合が設置されている場合など、市で設置していない団体がある。</p> <p>【委員】 市が設置すると水道事業管理者及び病院事業管理者を置かないといけないものか。</p> <p>【事務局】 市長等が兼務している場合がある。</p> <p>【委員】 市長、副市長の期末手当の率が山口県は高い。その理由は何か。</p> <p>【事務局】 歴史的背景があるものと思うが、詳細な理由はわからない。</p> <p>【会長】 議題3について事務局の説明をお願いする。</p> <p>【事務局】 資料をもとに説明</p> <p>【委員】 選挙管理委員、監査委員は日額と記載があるが農業委員の報酬はいかがか。</p> <p>【事務局】 記載がなく失礼しました。月額報酬である。</p> <p>【会長】 全体を通じて何か意見はありますか。</p> <p>【委員】 市議会議員の定数についても議論をしてもよいのか。 前回、議員報酬を引き上げているが、市議会議員の人数を減らして、もう少し上げてもいいと考える。</p> <p>【事務局】 当審議会は、市長等の条例で定められた報酬の額についてご審議いただくものとなっており、市議会議員の定数については含まれていない。</p> <p>【会長】 市議会議員の人数まで踏み込むのは審議会として踏み込みすぎと考える。</p>
--	---

【会長】

事務局に確認するが、前回の答申時の附帯意見で政務活動費について触れたが、その後の状況はどうだったか。

【事務局】

当審議会の附帯意見を受けて、議会において政務活動費を6,000円から12,000円に増額されている。それにより議員活動の範囲が広がっていると伺っている。

【委員】

市議会議員の報酬については、前回引き上げてはいるが、近年の物価高等もあるため、もう少し報酬が高くてもよいのではと考える。どの程度引き上げるべきかは難しいが。

【事務局】

前回の審議会においても、立候補者が少ない状況や若い方が議員になりたいと思える報酬とすべきであるなどの意見がある中で引き上げについて議論いただき、市民の理解を得るために、どのくらいの報酬であるべきかを検討した結果、人口規模等を勘案し現在の状況になっている。

均衡の原則等の考えもあるため、いきなり一番高い下関市の議員報酬まで引き上げるのはどうかといった意見もある。その辺も考慮して検討していただきたい。

【会長】

本市の人口規模等の観点から、前回は下松市を上回る報酬額に引き上げ、その後下松市さんも議員報酬を引き上げられているが、人口規模等を考えて、本市より少し低いか同程度とされている。

議員報酬は生活給ではないといった考えがあるため、現在の報酬額はバランスがとれたものとなっていると考える。

【委員】

他市の状況をみると10年近く議員報酬に変更がないところも多い。その中で本市は2年前に引き上げており、現在の額が妥当ではないか。

【会長】

財政状況も前回からあまり変化がない。前回から据え置く意見の方が多く感じる。この度の答申は据え置きの方向で終結したいと考えるがいかがか。

【委員】

異議なし。

【会長】

以上で、審議を終わりたいと思う。

この度の議論をとおして次回の会議までに事務局において答申案を作成していただき、次回の会議で答申を決定することいたしたいと思いますがよろしいか。

	<p>【委員】 異議なし</p> <p>【事務局】 第3回の審議会までに答申案については、郵送させていただく。また、日程については前回同様、木曜日の午後を基本として日程調整させていただく。</p>
--	--